

5 議事内容

- (1) 会長は、審議会条例第4条第2項及び運営規程第2条第3項の規定に基づき、指名推薦の方法により、1号委員の磯部友彦委員に決定した。
- (2) 会長職務代理者は、審議会条例第4条第4項の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の大塚俊幸委員に決定した。
- (3) 議事録署名者は、審議会運営規程第6条の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の飯田義雄委員、2号委員の梶田正直委員に決定した。

(4) 諮問事項

諮問第1号 尾張都市計画道路の変更について

【森都市政策課長】 (資料に基づき変更内容について説明)

【磯部会長】 意見がないようなので、原案に意義のない方の挙手を求める。
(全員挙手)

【磯部会長】 全員挙手であり、原案に異議ないものとして決定し、その旨を春日井市長に答申することとする。

(5) 付議事項

第1号議案 尾張都市計画道路の変更について

【森都市政策課長】 (資料に基づき変更内容について説明)

【小原委員】 下条線の幅員変更する区間の南側でスーパーマーケットの開発があり、交通量が増加したが、幅員変更に伴い安全面に関して影響等はあるのか。

【森都市政策課長】 現状の道路において、道路構造令等の基準は満たした車道と歩道が確保されており、安全面に関して都市計画の変更による影響はないものと考えている。

【磯部会長】 他に意見がないようなので、原案に意義のない方の挙手を求める。
(全員挙手)

【磯部会長】 全員挙手であり、原案に異議ないものとして決定し、その旨を春日井市長に答申することとする。

午前10時40分閉会